

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月26日
【事業年度】	第44期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社サンドラッグ
【英訳名】	SUNDRUG CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 才津 達郎
【本店の所在の場所】	東京都府中市若松町一丁目38番地の1
【電話番号】	042（369）6211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 赤尾 主哉
【最寄りの連絡場所】	東京都府中市若松町一丁目38番地の1
【電話番号】	042（369）6211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 赤尾 主哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高（百万円）	102,716	122,403	153,949	177,507	197,768
経常利益（百万円）	7,390	8,497	11,308	12,560	12,964
当期純利益（百万円）	3,912	4,661	6,625	7,319	7,492
純資産額（百万円）	30,180	31,120	36,903	42,745	48,857
総資産額（百万円）	46,872	51,472	63,112	69,531	79,251
1株当たり純資産額（円）	1,795.18	1,967.28	1,165.13	1,350.94	773.55
1株当たり当期純利益（円）	230.78	283.38	206.36	229.18	118.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	64.4	60.5	58.5	61.5	61.6
自己資本利益率（％）	13.7	15.2	19.5	18.4	16.4
株価収益率（倍）	14.30	17.96	17.93	27.14	20.36
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	4,015	6,415	8,057	5,971	9,313
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,555	△3,029	△4,090	△5,115	△5,791
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△779	△3,875	△900	△1,492	△1,369
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	7,551	7,062	10,128	9,491	11,644
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	1,116 (497)	1,212 (792)	1,437 (976)	1,756 (1,216)	1,964 (1,443)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年3月期に普通株式1株を2株に分割しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成18年4月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成18年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第43期の株価収益率につきましては、1株当たり純資産額等との整合性を図ることから、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	102,021	121,588	152,900	176,152	196,296
経常利益 (百万円)	7,381	8,494	11,234	12,495	12,909
当期純利益 (百万円)	3,905	4,665	6,580	7,282	7,460
資本金 (百万円)	3,931	3,931	3,931	3,931	3,931
発行済株式総数 (株)	16,791,398	16,791,398	33,582,796	33,582,796	67,165,592
純資産額 (百万円)	30,528	31,472	37,210	43,015	49,096
総資産額 (百万円)	47,058	51,654	63,154	69,518	79,185
1株当たり純資産額 (円)	1,815.91	1,989.59	1,174.86	1,359.50	777.34
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (25.00)	45.00 (15.00)	45.00 (20.00)	40.00 (20.00)	22.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	230.34	283.66	204.94	228.00	118.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.9	60.9	58.9	61.9	62.0
自己資本利益率 (%)	13.5	15.1	19.2	18.2	16.2
株価収益率 (倍)	14.33	17.94	18.05	27.28	20.45
配当性向 (%)	17.4	15.9	17.1	17.5	18.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,087 (497)	1,177 (790)	1,380 (974)	1,677 (1,214)	1,891 (1,442)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 売上高には、「その他営業収入」を含めております。

3. 平成15年3月期の1株当たり配当額40円には、東証一部指定替記念配当10円を含んでおります。

また、平成16年3月期の1株当たり配当額45円には、特別配当5円を含んでおります。

4. 平成17年3月期に普通株式1株を2株に分割しておりますが、1株当たり中間配当額は分割前の株式に対するものであります。また、配当性向は、期首に分割が行われたと仮定して算出してあります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 平成18年4月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成18年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第43期の株価収益率につきましては、1株当たり純資産額等との整合性を図ることから、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和32年12月	故名誉会長 多田幸正が東京都世田谷区に創業
昭和40年4月	(有)サンドラッグ設立 チェーン展開開始
昭和55年7月	(有)サンドラッグを株式会社に改組し、(株)サンドラッグを設立
昭和55年12月	東京都八王子市に郊外型ドラッグストアを開店
昭和60年2月	売上・受発注情報のオンライン化を開始
昭和61年12月	東京都国立市にピッキングシステムの物流センターを開設
昭和62年3月	東京都府中市に本社を移転
平成3年11月	全店舗にPOSレジを導入
平成5年7月	ドミナントエリアの拡大として、東海地区にて静岡県沼津市に沼津富士急店を開店
平成6年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録、資本金26億8百万円とし資本の充実を図る。
平成8年2月	千葉県エリアに展開の(株)タイセーホームエイド(現(株)サンドラッグファーマシーズ)を子会社化
平成8年9月	スーパーマーケットの(株)クイーンズ伊勢丹とフランチャイズ契約を締結
平成9年3月	公募増資により資本金39億31百万円とし資本の充実を図る。
平成9年8月	証券取引所における株式売買単位を、1,000株から100株に変更
平成9年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成9年12月	千葉県柏市に物流センターを開設
平成10年4月	スーパーマーケットの(株)いちやまマートとフランチャイズ契約を締結
平成10年4月	東京都府中市若松町一丁目38番地の1に本社を移転
平成10年4月	栃木県エリアに展開の(株)コミネを子会社化
平成11年4月	埼玉県所沢市に在庫センターを開設し、既存の物流センターを経由センターに変更
平成11年9月	北海道に展開している(株)サンドラッグプラスとフランチャイズ契約を締結
平成12年8月	北海道石狩市に物流センターを開設
平成13年5月	佐賀県佐賀市に物流センターを開設
平成13年6月	ドミナントエリアの拡大として、九州地区にて福岡県飯塚市に飯塚店を開店
平成14年2月	佐賀県の物流センターを福岡県へ移設
平成14年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成14年11月	北海道札幌市に経由センターを開設
平成15年4月	新潟県に展開している(株)星光堂薬局とフランチャイズ契約を締結
平成15年4月	大分県に展開している(株)セイユー堂とフランチャイズ契約を締結
平成16年4月	愛知県に展開している(株)清水ドラック(現(株)太陽キャピタル)とフランチャイズ契約を締結
平成16年6月	愛知県名古屋市に物流センターを開設
平成16年7月	ドミナントエリアの拡大として、東北地区にて福島県会津若松市に会津若松アピオ店を開店
平成16年11月	新潟県新潟市に物流センターを開設
平成17年3月	ドミナントエリアの拡大として、近畿地区にて奈良県奈良市に奈良店を開店
平成18年2月	兵庫県神戸市に物流センターを開設
平成18年3月	ドミナントエリアの拡大として、中国地区にて鳥取県米子市に皆生店を開店
平成18年4月	宮城県仙台市に物流センターを開設
平成19年3月	神奈川県エリアに展開の(株)アクトを子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社サンドラッグ（当社）及び子会社の株式会社サンドラッグファーマシーズ、株式会社サンドラッグファーマシーズの子会社である株式会社コミネ、平成19年3月30日付で、全株式を取得し完全子会社化した株式会社アクト、役員が議決権の過半数を所有している会社の株式会社イリュウ商事の5社により構成されております。

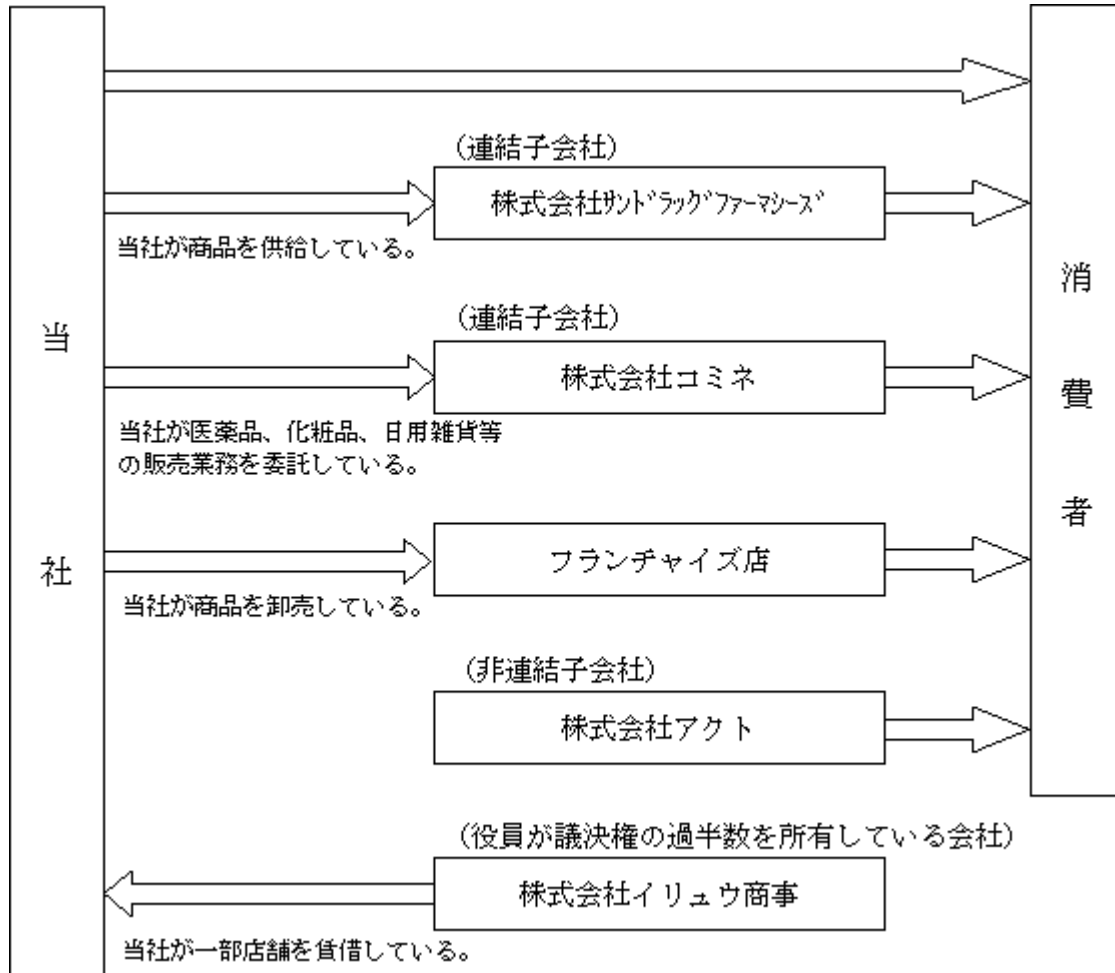
当社グループは、薬局の経営並びに医薬品・化粧品・日用雑貨等の販売及び卸売を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- (1) 薬局経営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・当社で調剤業務をするほか、子会社の株式会社サンドラッグファーマシーズが調剤業務を行っております。
- (2) 医薬品、化粧品、日用雑貨等の販売・・・・・・当社で医薬品、化粧品、日用雑貨等の販売をするほか、子会社の株式会社サンドラッグファーマシーズが医薬品、医薬部外品の販売をしており、株式会社コミネは医薬品、化粧品、日用雑貨等の販売業務を当社より受託し販売を行っております。
- (3) 医薬品、化粧品、日用雑貨等の卸売・・・・・・当社で医薬品、化粧品、日用雑貨等の卸売を行っております。
- (4) 不動産賃貸・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・当社及び子会社の株式会社サンドラッグファーマシーズ、役員が議決権の過半数を所有している会社の株式会社イリュウ商事が当該業務を行っております。

[事業系統図]

以上を事業系統図で示しますと次のとおりであります。



- (注) 1. 株式会社アクトは、神奈川県横浜市に5店舗のホームセンターを展開しておりましたが、順次ドラッグストア事業に業態変換を行っております。
- 2. 株式会社アクトは、平成19年3月30日付で当社が株式を全株取得いたしました。当社が平成19年7月1日付で株式会社アクトを吸収合併する旨取締役会決議済みであります。
- 3. 当連結会計年度は、会社計算規則第95条2項に基づき、株式会社アクトを非連結としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サンドラッグファーマシーズ	東京都府中市	20	薬局の経営、医薬品・化粧品 の販売	100	① 役員の兼務 当社役員中1名、従業員中3名 がその役員を兼務しております。 ② 資金の援助 600百万円の運転資金の融資を しております。 ③ 営業上の取引 当社商品の販売部門の一環を成 しております。
㈱コミネ	東京都府中市	10	医薬品・化粧品・日用 雑貨等の販売	(100) 100	① 役員の兼務等 当社従業員中15名が、その役員 を兼務しております。 ② 営業上の取引 当社商品の販売部門の一環を成 しております。

(注) 1. 上記子会社は特定子会社に該当していません。

2. 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

3. ㈱サンドラッグファーマシーズ及び㈱コミネは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. ㈱コミネの子会社の議決権に対する所有割合欄（ ）数字は、間接所有割合（内数）で㈱サンドラッグファーマシーズが所有しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の名称	従業員数（人）
医薬品等の販売	1,619（1,389）
不動産賃貸その他	1（－）
全社（共通）	344（54）
合計	1,964（1,443）

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が最近1年間において、208人増加しておりますが、業務拡張に伴う採用等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,891（1,442）	27才3カ月	4年8カ月	4,352,752 円

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 従業員数が最近1年間において、214人増加しておりますが、業務拡張に伴う定期採用等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、サンドラッグユニオンと称し、本社並びに各地区別に支部が置かれ、平成19年3月31日現在における組合員数は、1,703人で上部団体のU I ゼンセン同盟に加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油、原材料の価格高騰や金利動向など、景気に対する懸念材料は残るものの、企業収益の改善を背景に設備投資の増加や雇用環境の改善など、景気は回復基調で推移いたしました。一方個人消費におきましては、雇用者所得の改善など回復の兆しはあるものの、税金や社会保険料の負担増など先行きの不安要素から、依然として力強さに欠ける状況で推移いたしました。

ドラッグストア業界におきましては、競合他社による積極的な出店や価格競争が更に激しさを増し、依然として厳しい状況が続くなか、健康食品のブーム品の需要低迷に加え天候不順の影響などもあり、大変厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは、「安心・信頼・便利」の提供をキーワードに、お客様のニーズに応える適切な立地の選定や適正規模の確保による店舗開発や、お客様に支持される売場づくり、ローコストオペレーションを実現するさまざまな仕組みづくり、高いサービスレベルを支える人材教育などに取り組み、着実に事業の拡大を図ってまいりました。

更に全国展開のためのインフラ整備として、平成18年4月に東北地区をカバーする物流センターを宮城県仙台市に開設し、全国に10拠点の物流体制といたしました。これにより沖縄県を除き全国を網羅する物流網が整いました。また専門性の強化を目的として、直営店舗に調剤の併設を図っており、当連結会計年度は、新たに20店舗の調剤併設店を開設し、当期末調剤併設店舗数は39店舗となりました。

新規出店に関しましては、地区別に関東地区で18店舗、東北地区で6店舗、東海地区で4店舗、近畿地区で7店舗、中国地区で1店舗、九州地区で5店舗の合計41店舗を新規開設し、子会社で、調剤専門薬局を2店舗新規開設いたしました。またフランチャイズ店では、5店舗の契約締結と3店舗の解約をいたしました。

既存店につきましては、5店舗のスクラップ&ビルドを行い2店舗を閉店したほか、16店舗の改装を行い活性化を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高で1,977億68百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益は127億50百万円（同3.3%増）、経常利益は129億64百万円（同3.2%増）、当期純利益は74億92百万円（同2.4%増）となり、いずれも増収増益を維持することができました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ21億52百万円増加し、116億44百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は93億13百万円（前年同期比56.0%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益を127億77百万円（同2.9%増）獲得したものの、たな卸資産が23億47百万円増加したこと及び法人税等の支払額54億9百万円等により一部相殺されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は57億91百万円（同13.2%増）となりました。これは主に出店等に伴う有形固定資産の取得による支出32億79百万円及び貸付けによる支出13億19百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は13億69百万円（同8.2%減）となりました。これは主に配当金の支払額12億63百万円を反映したことによるものであります。

2【仕入及び販売実績】

(1) 商品仕入実績

事業別	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
医薬品等の販売			
医薬品	38,673	25.0	106.1
消耗雑貨	24,789	16.0	113.6
化粧品	57,039	36.9	105.3
ベビー用品	5,536	3.6	109.8
その他	28,523	18.5	121.1
小計	154,562	100.0	109.6
不動産賃貸その他	0	0.0	93.7
合計	154,563	100.0	109.6

- (注) 1. 仕入数量については、取扱い商品が多種多様であり、その表示が困難なため、記載を省略しております。
2. 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 地区別販売高

地区別	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
医薬品等の販売			
東北地区 (9店舗)	2,729	1.4	337.4
関東地区 (274店舗)	133,848	67.7	106.9
東海地区 (25店舗)	9,968	5.0	170.7
近畿地区 (9店舗)	2,232	1.1	253.2
中国地区 (4店舗)	817	0.4	1,531.2
九州地区 (34店舗)	14,386	7.3	119.3
本部	261	0.1	95.9
フランチャイズ店 (119店舗)	30,743	15.6	102.6
小計 (474店舗)	194,986	98.6	111.4
不動産賃貸その他	2,782	1.4	115.0
合計	197,768	100.0	111.4

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 本部売上には、ボランティア店売が含まれております。
3. フランチャイズ店売上は、店舗への商品供給(卸売上高)であります。

(3) 商品別売上高

事業別	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
医薬品等の販売			
医薬品	56,012	28.3	109.0
消耗雑貨	29,468	14.9	113.8
化粧品	69,376	35.1	108.6
ベビー用品	6,179	3.1	111.0
その他	33,948	17.2	119.8
小計	194,986	98.6	111.4
不動産賃貸その他	2,782	1.4	115.0
合計	197,768	100.0	111.4

(注) 1. 販売数量については、取扱い商品が多種多様であり、その表示が困難なため、記載を省略しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

少子高齢化の流れの中で、お客様の健康に対するニーズは更に高まっていくものと考えております。

また、ドラッグストア業界におきましては、新規出店の加速化や異業種を巻き込んだ価格競争の激化など、厳しい環境の中で再編が進行するものと思われまます。

こうした状況を踏まえ当社グループは、より多くのお客様が来店しやすく品揃えが豊富で、安心して買い物ができる店舗の開発、また高齢化社会を見据えた専門性の高い店舗の開発などの課題に取り組むために次のように対処してまいります。

- ①出店エリアを拡大し、積極的な新規出店、M&A及びフランチャイズ店による全国展開を図ります。
- ②既存店舗のスクラップ&ビルド及び改装により活性化を図ります。
- ③全国展開に向けた人材の確保と育成、情報システムの強化を図ります。
- ④高齢化社会を見据えた健康に関連する専門的なノウハウの向上を図ります。
- ⑤調剤薬局の新規出店を積極的に展開するとともに、薬剤師のレベルアップを図ります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業上のリスクと考えられる主な事項は以下のようなものがあります。必ずしも事業上のリスクに該当しないものについても、投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示しておりますが、当社グループの事業リスクを全て網羅するものではありません。また下記事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 薬局の経営並びに医薬品、化粧品、日用雑貨等の販売事業に関するリスク

① 当社グループにおいては、3種類の店舗形態を運営しております。形態といたしましては、ドラッグストア形態、調剤薬局形態及び複合形態である調剤併設ドラッグストア形態の3種類です。

グループ全店舗中53店舗で展開する調剤業務は、医薬分業が進展するに従い処方箋の応需枚数が増加することが予想されます。当社グループでは調剤部によるグループ全体の調剤業務に関する技術や医薬品の知識の向上に取り組んでおり、調剤過誤を防止すべく万全の管理体制のもと、細心の注意を払い調剤業務を行い、またリスク管理のため、全店で「薬局賠償責任保険」に加入しております。しかしながら、調剤薬の瑕疵・調剤ミス等により将来訴訟や行政処分を受ける可能性があり、その場合、当社グループの社会的信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

- a. 当社グループは、取扱い商品の大半を卸業者より仕入れておりますが、仕入れ値が変化する可能性があり、粗利益への影響を及ぼす可能性があります。
- b. 地震等自然災害や犯罪等の被害により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態及び経営成績に関するリスク

出店政策について

ドラッグストア業界では、同業他社の積極的な出店による競合に加え、他業種との競合もあり、来店客数の減少、売上単価の低下などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同業他社及び他業種の積極的な出店による物件の取り合いにより賃料等の高騰がおこっております。このような状況のなか当社グループの新規出店の選定に関し、当社グループの厳格な出店基準に合致する物件がなければ出店予定数を変更することもあるため、業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関するリスク

① 「薬事法」等による規制について

当社グループは、「薬事法」上の医薬品等の販売をするにあたり、その内容により各都道府県の許可・指定・免許・登録または届出を必要としております。

当社グループは、医薬品販売業許可、薬局開設許可及び保険薬局指定等の許可を受けて営業しております。今後、医薬品の販売規制が緩和された場合、その内容によって他業種等の参入が容易となり、競争が激化し業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 薬剤師の確保について

当社グループ業務のうち、医薬品販売業務や調剤業務は「薬事法」や「薬剤師法」が適用され、薬剤師を従事させることが義務付けられており、在籍薬剤師の人数は新規出店の重要な制約条件となります。

ドラッグストア業界では、同業他社の積極的な出店により、薬剤師の採用に関しても同業他社との競争が激しくなることが予想され、薬剤師確保にかかる採用費等の高騰も予想されます。また平成18年度より薬科大学が4年制から6年生に移行し、平成22年度から一時的に薬剤師の新卒者が減少することにより、出店に必要な薬剤師が確保できない場合は当社グループの出店計画に影響を与え成長が阻害される可能性があり、薬剤師が確保された場合においても人件費の高騰が続いた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 個人情報保護法について

当社グループは、ポイントカードシステムの運用に伴う顧客情報、調剤業務に伴う患者情報等を保持しておりコンピューター管理を行っております。個人情報保護法に基づき、これらの情報管理については万全を期しておりますが、万が一情報の漏洩があった場合、当社グループは社会的信用を損なうなどの理由により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 訴訟等に関するリスク

当社グループは、これまでグループ事業に関連した訴訟を受けたことはなく、法的危機管理に対処する体制を社内に整えておりますが、医薬品を処方、販売する事業の性格上訴訟を受ける可能性があります。訴訟の内容及び金額によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業体制に関するリスク

① 特定人物への依存について

代表取締役社長を初めとする経営陣は、各事業分野において重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できない事態となった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 組織の成長について

当社グループでは、市場拡大に応じた人材確保・育成を図っております。しかしながら他社からの引き抜きなど事業規模に見合う十分な人員確保ができなかった場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成19年5月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社アクトを吸収合併することを決議し、同日に同社との間で合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

下記事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来に発生する事象に対して見積り及び仮定設定を行わなければならない。当社グループは、貸倒債権、投資、法人税に対応する繰延税金資産、退職金等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。その主なものは、以下のとおりであります。

- ①取立不能の恐れのある債権には、必要と認める額の貸倒引当金を計上しております。
- ②法人税に対応する繰延税金資産は、その全額が回収可能であると判断しております。但し、土地再評価に伴う繰延税金資産については、スケジューリングが不能であること及び金額が巨額であることから計上していません。
- ③退職給付債務及び退職給付費用を測定するための数理計算上の基礎率や計算方法は、適切なものであると判断しております。
- ④固定資産の減損の兆候を識別する方法や減損損失を認識、測定する方法は、適切なものであると判断しております。

(2) 連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

連結売上高は、前年同期比11.4%増の1,977億68百万円となりました。

直営店のドラッグストア41店舗の新規出店に加え、フランチャイズ店が2店舗（5店舗の契約締結と3店舗の解約）が増加いたしました。

更に、子会社のサンドラッグファーマシーズにおきましても、調剤薬局2店舗を開設いたしました。また、既存店におきましても、スクラップ&ビルド5店舗及び2店舗を閉店したほか、16店舗の改装をおこなったことなどにより、二桁の増収となりました。

②売上総利益

連結売上総利益は、前年同期比14.5%増の455億41百万円となりました。

主な要因といたしましては、既存店が前年同期比0.9%増と好調に推移したことに加え、販売促進を強化した事に伴い化粧品などを中心に粗利益率が改善したことなどにより、売上総利益は前年同期に比べ0.6ポイント改善し23.0%となりました。

③販売費及び一般管理費

連結販売費及び一般管理費は、前年同期比19.6%増の327億91百万円となりました。

主な要因といたしましては、薬科大学の6年制への移行に備え薬剤師の採用を積極的に行ったことに加え、ポイントカード販促による販売費の増加要因などにより、販管費率は1.2ポイント上昇し16.6%となりました。

④営業利益

連結営業利益は、前年同期比3.3%増の127億50百万円となりました。

販売費及び一般管理費において、戦略的な費用の増加により1.2ポイントの上昇がありましたが売上総利益率が前年同期に比べ0.6ポイント改善したことなどにより増益となり、営業利益率は6.4%となりました。

⑤経常利益

連結経常利益は、前年同期比3.2%増の129億64百万円となりました。

営業外収益及び営業外費用においては、概ね前期と同額程度に推移した結果増益となり、経常利益率は6.5%となりました。

⑥特別損失

連結特別損失は、前年同期に比べ39百万円増加し1億89百万円となりました。

主な要因といたしましては、5店舗のスクラップ&ビルド及び16店舗の改装を実施したことに伴う固定資産の除却などであります。

⑦当期純利益

連結当期純利益は、前年同期比2.4%増の74億92百万円となりました。

戦略的な費用の増加により利益率の低下はあったものの、当連結会計年度におきましても増益を達成し過去最高益を更新いたしました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

ドラッグストア業界におきましては、上位企業による出店競争が更に激化しております。また、他業種を巻き込んだ競争の激化による客数の減少、一品単価の下落や新規出店に影響を及ぼす薬剤師の確保など懸念材料が存在しております。これらはいずれも当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。詳細は第2「事業の状況」4「事業のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、特に駅前型優良物件の減少や競争による賃借料の高騰などの影響により出店数の確保が厳しいことから、採算性を重視する政策を今後も引き続き継続しつつ、出店戦略を郊外型へシフトし、首都圏以外の九州、東海・近畿及び東北地区等の地方への出店も加速していく計画であります。既存店におきましても引き続き、積極的なスクラップ&ビルド及び店舗改装を行い更なる活性化を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当期末の流動資産は、たな卸資産、現金及び預金等の増加により、66億95百万円増の451億11百万円となりました。

現金及び預金は、営業活動によるキャッシュ・フローで93億13百万円の収入があり、投資活動によるキャッシュ・フローで新規出店及びスクラップ&ビルドや改装などによる57億91百万円の支出があり、また財務活動によるキャッシュ・フローで、配当金の支払い等による13億69百万円の支出を行った結果、21億52百万円の増加となりました。

売掛金は、フランチャイズ店の増加により前期末比10億97百万円増加し、たな卸資産は、新規出店による店舗数の増加及び物流センターの開設等により前期末比23億47百万円増加いたしました。

固定資産は、新規出店及びスクラップ&ビルドや改装などによる、保証金等の預け入れや有形固定資産の取得が発生した結果、前期末比30億24百万円増の341億39百万円となりました。

流動負債は、主に買掛金の増加により、前期末比32億39百万円増の286億47百万円となりました。主な要因は、フランチャイズ店の増加及び新規出店による店舗数の増加に伴うものであります。

固定負債は、退職給付引当金の増加及び預り保証金等の増加により、前期末比3億67百万円増の17億45百万円となりました。

純資産の合計は、当期純利益の発生等により利益剰余金が前期末比60億57百万円増加したことなどにより488億57百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前期末比0.1ポイント上昇し、61.6%となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

ドラッグストア業界におきましては、今後も引き続き上位企業による大量出店や合併・提携が増加し、更なる経営競争の激化が予想されます。このような状況を踏まえ当社グループは、高いサービスレベルやローコストを維持しつつ業容の拡大を図るため、第2「事業の状況」3「対処すべき課題」でも記載のとおり、質の高い新規出店、既存店の活性化、専門性の強化、人材育成の強化及び全国展開に向けた様々なシステム強化などに組みつつ、「安心・信頼・便利」をモットーにローコストと高いサービスレベルを維持し、リスクに対する対処など、常に問題意識を持ち、財務体質の健全性や安定継続的配当水準を維持し、事業の拡大を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、医薬品等の販売事業において立地・適正売場面積の確保等長期トレンドを考慮した店舗開発による新規出店を行ったほか、既存店舗の活性化を図るためスクラップ&ビルド及び改装を行い55億97百万円の設備投資を実施いたしました。

新規出店につきましては、41店舗の出店及び5店舗のスクラップ&ビルドを実施し、保証金及び店舗設備としまして51億40百万円の設備投資を実施いたしました。

既存店の活性化につきましては、16店舗の改装を行い2億1百万円の設備投資を実施いたしました。また、業務の効率化を実現する様々な情報システム、物流システムの構築としまして2億56百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	車両運搬 具	合計	
大河原フォルテ店 (宮城県柴田郡) 他東北地区8店舗	医薬品等の販売 不動産賃貸 その他	店舗	226	150	—	—	376	34 (31)
府中店 (東京都府中市) 他関東地区259店舗	医薬品等の販売 不動産賃貸 その他	店舗	4,457	1,861	263 (374.18)	—	6,582	1,226 (1,073)
沼津富士急店 (静岡県沼津市) 他東海地区24店舗	医薬品等の販売 不動産賃貸 その他	店舗	732	282	—	—	1,014	95 (98)
奈良店 (奈良県奈良市) 他近畿地区8店舗	医薬品等の販売 不動産賃貸 その他	店舗	287	167	—	—	454	46 (27)
皆生店 (鳥取県米子市) 他中国地区3店舗	医薬品等の販売 不動産賃貸 その他	店舗	62	46	—	—	108	13 (11)
春日店 (福岡県飯塚市) 他九州地区33店舗	医薬品等の販売 不動産賃貸 その他	店舗	749	312	—	—	1,062	128 (153)
本部 (東京都府中市)	共通不動産賃貸 その他	事務所寮	1,509	107	1,780 (6,158.62)	2	3,399	319 (16)
国立物流センター (東京都国立市) 他9ヶ所	医薬品等の販売	倉庫	346	31	597 (5,311.00)	0	975	30 (35)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

(株)サンドラッグファーマシーズ

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	車輛運搬 具	合計	
飛田給店 (東京都調布市) 他東京地区6店舗	医薬品等の販売	店舗	92	20	9 (87.52)	—	122	33 (—)
川口店 (埼玉県川口市) 他埼玉地区1店舗	医薬品等の販売	店舗	18	8	—	—	26	14 (—)
横浜西神奈川薬局 (神奈川県横浜市) 他神奈川地区2店舗	医薬品等の販売	店舗	20	5	—	—	26	18 (1)
伊勢町店 (栃木県足利市) 他栃木地区1店舗	医薬品等の販売	店舗	3	0	—	—	4	8 (1)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、設備投資等の概要に記載しましたように引き続き積極的な新規出店と既存店舗の活性化を図ってまいります。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容	投資予定総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加面積 (㎡)
当社 富の原店	長崎県 大村市	医薬品等の 販売	店舗	107	—	自己資金	平成19年 3月	平成19年 4月	814.36
当社 東大道店	大分県 大分市	医薬品等の 販売	店舗	65	2	自己資金	平成19年 3月	平成19年 4月	697.96
当社 塩山店	山梨県 甲州市	医薬品等の 販売	店舗	128	66	自己資金	平成19年 3月	平成19年 4月	961.36
当社 深堀店	長崎県 長崎市	医薬品等の 販売	店舗	72	28	自己資金	平成19年 4月	平成19年 4月	483.61
当社 武庫之荘店	兵庫県 尼崎市	医薬品等の 販売	店舗	139	45	自己資金	平成19年 4月	平成19年 4月	692.10
当社 青山店	岩手県 盛岡市	医薬品等の 販売	店舗	39	—	自己資金	平成19年 4月	平成19年 5月	710.84
当社 下関長府店	山口県 下関市	医薬品等の 販売	店舗	158	14	自己資金	平成19年 5月	平成19年 6月	902.07

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容	投資予定総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加面積 (㎡)
当社 町田中央通り 店	東京都 町田市	医薬品等の 販売	店舗	34	—	自己資金	平成19年 6月	平成19年 6月	—

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	268,000,000
計	268,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年6月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	67,165,592	67,165,592	東京証券取引所 市場第一部	—
計	67,165,592	67,165,592	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成16年11月19日 (注)1	16,791,398	33,582,796	—	3,931	—	7,409
平成18年4月1日 (注)2	33,582,796	67,165,592	—	3,931	—	7,409

(注)1. 無償で1株を2株に株式分割したものであります。

2. 無償で1株を2株に株式分割したものであります。

(5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	49	22	109	141	3	6,640	6,964	—
所有株式数 (単元)	—	113,532	1,248	274,459	176,199	7	106,153	671,598	5,792
所有株式数の 割合(%)	—	16.90	0.18	40.87	26.24	0.00	15.81	100.00	—

(注)1. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ568単元及び12株含まれています。

2. 自己株式4,005,136株は「個人その他」に40,051単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社イリュウ商事	東京都世田谷区経堂4-5-10	26,688	39.74
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505025 (常任代理人 (株) みず ほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	6,380	9.50
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,350	4.99
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,445	3.64
多田 直樹	東京都世田谷区	1,646	2.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	1,252	1.86
多田 高志	東京都世田谷区	1,100	1.64
日本生命保険相互会社 (特別勘 定年金口)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	1,090	1.62
エイチエスビーシー バンク ピーエルシー クライアーツ ノンタックス トリーティ (常 任代理人 香港上海銀行東京支 店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3-11-1)	827	1.23
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (B口信託管理)	東京都港区浜松町2-11-3	608	0.91
計	—	45,389	67.58

(注) 1. 上記銀行等の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,350千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,445千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	1,252千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (B口信託管理)	608千株

2. 次の法人から、当期中に大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
オービス・インベストメン ト・マネジメント・リミッ ド	34 Bermudiana Road, Hamilton HM11 Bermuda	7,256	10.8
キャピタル・ガーディアン・ トラスト・カンパニー	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, C A 90071, U. S. A.	6,613	9.85
J Pモルガン信託銀行株式会 社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	6,358	9.47

3. 上記のほか、自己株式が4,005千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,005,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 63,154,700	630,979	—
単元未満株式	普通株式 5,792	—	—
発行済株式総数	67,165,592	—	—
総株主の議決権	—	630,979	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が56,800株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数568個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町一丁目38番地の1	4,005,100	—	4,005,100	5.96
計	—	4,005,100	—	4,005,100	5.96

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第210条第1項の規定に基づく定時株主総会決議による普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	146	425,640
当期間における取得自己株式	60	150,900

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4,005,136	—	4,005,196	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開、経営体質の強化及び配当性向などを総合的に勘案し、安定的・継続的な配当による利益還元を基本方針としております。

内部留保につきましては、積極的な多店舗展開及び改装に利用し、業容の拡大と事業基盤の強化を通じて、業績の向上、経営効率の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、当社の「剰余金の配当」につきましては、会社法施行後（平成18年5月1日）におきましても、毎年9月30日（中間期末日）及び事業年度末日を基準日として年2回実施することにしており、従来の方針に変更はございません。

これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当額は、1株22円（中間普通配当10円、期末普通配当12円）といたしました。

当社は、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月15日 取締役会決議	631	10
平成19年6月23日 定時株主総会決議	757	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	6,200	5,150	6,430 □4,020	7,730 □3,170	3,240
最低(円)	2,940	2,920	4,730 □2,620	3,470 □2,980	2,280

(注) 1. 最高・最低株価は、平成14年9月2日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、これ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. □印は、株式分割権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	2,800	2,700	2,675	2,855	2,820	2,665
最低(円)	2,500	2,280	2,505	2,610	2,540	2,340

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		才津 達郎	昭和23年3月31日生	昭和48年4月 当社 入社 昭和51年7月 当社 取締役営業部長 昭和60年4月 当社 常務取締役 昭和62年11月 当社 専務取締役 平成5年6月 当社 代表取締役専務 平成6年10月 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 3	160
取締役	管理本部長	赤尾 主哉	昭和40年12月28日生	昭和59年3月 当社 入社 平成7年4月 当社 商品部課長 平成12年4月 当社 商品部次長 平成13年6月 当社 管理部長 平成14年6月 当社 取締役管理部長 平成17年10月 当社 取締役管理本部長（現任）	(注) 3	2
取締役		多田 直樹	昭和37年11月13日生	平成2年5月 当社 入社 平成7年4月 当社 経営企画室課長 平成12年9月 ㈱イリュウ商事 代表取締役社長（現任） 平成13年3月 当社 退社 平成13年4月 ユニオンスタージャパン㈱ 代表取締役社長（現任） 平成13年6月 当社 取締役（現任） 平成14年7月 ㈱やまきエス・シー開発 代表取締役社長（現任）	(注) 3	1,646
取締役		田中 最代治	昭和8年6月10日生	平成8年6月 ㈱田中経営研究所設立 代表取締役（現任） 平成12年5月 ㈱クリーク・アンド・リバー社 取締役（現任） 平成13年6月 ㈱キャリアデザインセンター監査役（現任） 平成14年6月 ㈱ガーラ 取締役（現任） 平成14年6月 イマジニア㈱ 監査役（現任） 平成15年6月 当社 取締役（現任） 平成17年12月 レカム㈱ 取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役		寺村 善一	昭和19年9月20日生	昭和42年4月 安田信託銀行㈱（現みずほ信託銀行 ㈱）入社 平成9年6月 三条ビジネス㈱（統合後現 みずほ 代行ビジネス㈱） 常務取締役 平成13年3月 同社 代表取締役 平成13年12月 みずほ代行ビジネス㈱ 執行役員総 務部長 平成15年6月 当社 常勤監査役（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		尾島 穰	昭和7年1月2日生	昭和30年4月 安田信託銀行(株) (現みずほ信託銀行(株)) 入社 昭和59年7月 (株)住宅総合センター取締役 平成4年6月 安田ユニオンクレジット(株) 入社 平成4年11月 当社 常勤監査役 平成9年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役		平谷 敬一郎	昭和11年4月11日生	昭和39年9月 司法試験 合格 昭和40年4月 司法研修所 入所 昭和42年4月 司法研修所 出所 昭和42年4月 第二東京弁護士会 入会 (現職) 平成9年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 5	—
計		7名	—	計		1,808

- (注) 1. 取締役田中最代治は、会社法第2条15号に定める社外取締役の要件を備えております。
2. 監査役寺村善一、監査役尾島 穰、監査役平谷敬一郎は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。
3. 平成18年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 平成19年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 平成16年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性の向上、健全性の維持及び透明性の確保に向けて、従来より迅速で正確な情報把握と全取締役参画のもと充分議論を尽くしての意思決定を最大の目標としております。そのためには少人数な精鋭による管理形態が必要と考え取締役の人数も必要以上に肥大化しないよう、また監視機能強化に向けて、社外役員・執行役員の導入や業務監査室・リスク管理委員会の充実を図るよう努めております。また、明確な経営方針、経営情報を積極的にディスクローズすることにより市場から高い評価を得るものと認識しており、今後もこの基本方針を踏襲しつつ、経営規模の拡大を睨みながら管理者層の育成に努めてまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

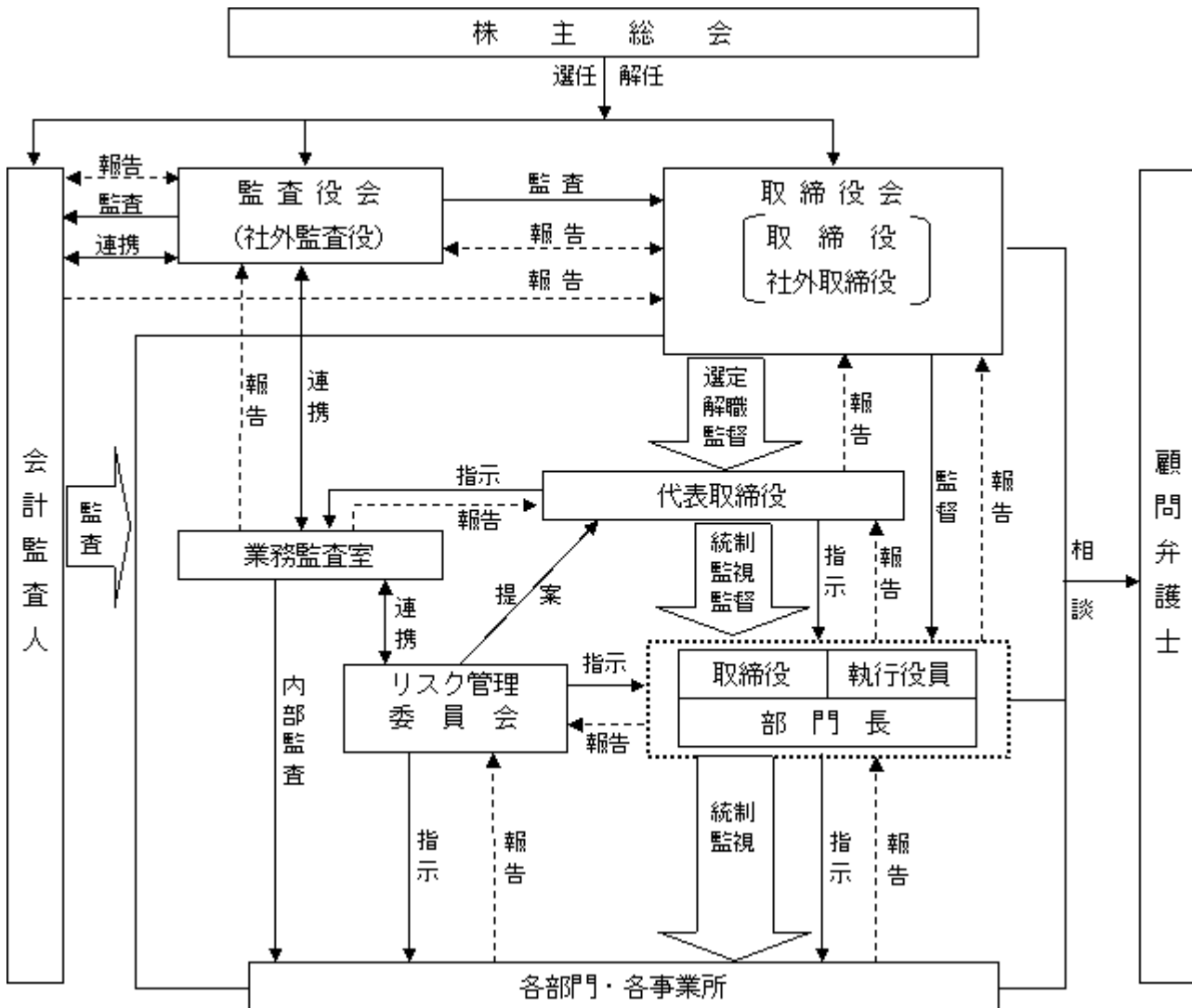
① 当社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。

取締役会については、取締役4名（社外取締役は取締役4名中1名）で構成されております。

監査役会については、監査役3名（弁護士を含む3名の社外監査役）で構成されております。

② 図表



③ 機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、経営戦略及び事業計画の執行に関する最高意思決定機関、また経営監視・監督及び監査機能機関として全取締役4名（内、社外取締役1名）及び全監査役3名（内、弁護士を含む社外監査役3名）で構成運営しており、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。なお、その他の会議についても常勤監査役が参加できる体制をとっております。また平成16年1月に執行役員制度を導入し、取締役会が取締役・執行役員の業務執行の監督を、監査役会が取締役・執行役員の業

務執行の監査を行っております。

会計監査につきましては、これまで新日本監査法人と新橋監査法人の2法人による共同監査を受けております。

なお、任期満了にあたり、当事者の合意により新橋監査法人との契約が終了し、平成19年6月23日の株主総会にて、あらためて新日本監査法人が選任され、今後は単独監査を受けることとなりました。

また顧問弁護士は、3ヶ所の弁護士事務所と顧問契約を締結しており、経営上・業務運営上の法律問題が生じた場合に、随時確認をとりアドバイスを受ける体制としており、不測のリスクを可能な限り回避できるよう努めております。

内部監査については、業務監査室にて各事業所等の日常業務執行状況を監査し、不正防止や業務改善に努めております。

④内部監査及び監査役監査の状況

内部監査組織として、業務監査室を設置し、日常業務執行状況を監査しております（平成19年5月より増員し5名体制）。監査役会は弁護士を含む3名の社外監査役で構成されており、より公正な監査を実施できる体制としております。また、その他の重要な会議についても常勤監査役が参加する体制をとっております。

⑤会計監査の状況

（業務を執行した公認会計士の氏名）	（所属する監査法人名）	（継続監査年数）
指定社員 業務執行社員：古谷 伸太郎	新日本監査法人	—
指定社員 業務執行社員：飯塚 正貴	新日本監査法人	—
代表社員 業務執行社員：山田 岳	新橋監査法人	8年（注）
業務執行社員：佐々木 裕美子	新橋監査法人	—

（会計監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士 3名、会計士補 6名、その他 1名

（注）山田 岳氏の継続監査年数は、公認会計士法の改正前の監査年数を含んでいるため、公認会計士法に違反するものではありません。

⑥社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役並びに各社外監査役は、当社及び子会社との間に人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に対する取り組みを経営上の重要課題として位置付け、管理体制の強化に努めております。

具体的に当社は平成16年4月にリスクへの迅速・適切な対応と、予防措置を目的としてリスク管理委員会を設置スタートいたしました。当委員会は社長を委員長、取締役、部門長を委員とし、リスク管理に関する方針・施策を策定するとともにリスク発生の予防に努めております。なお、常勤監査役も当委員会に出席しております。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額（役員賞与金を含む）	117百万円（うち社外取締役1名 6百万円）
監査役の年間報酬総額	8百万円（うち社外監査役3名 8百万円）

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 24百万円
上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 自己株式の取得

当社は取締役会の決議をもって自己株式の買受けができる旨、定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第43期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第44期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び第43期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び第44期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人並びに新橋監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		9,491		11,644	
2. 売掛金		5,280		6,377	
3. たな卸資産		17,564		19,912	
4. 繰延税金資産		619		663	
5. 未収入金		4,745		5,500	
6. その他		721		1,021	
貸倒引当金		△6		△8	
流動資産合計		38,416	55.3	45,111	56.9
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※2	12,690		14,222	
減価償却累計額		5,018	7,671	5,724	8,497
(2) 土地	※2.6		2,520		2,724
(3) その他		5,964		7,041	
減価償却累計額		3,162	2,801	4,001	3,039
有形固定資産合計			12,993		14,262
			18.7		18.0
2. 無形固定資産			3,592		3,839
			5.1		4.9
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1		319		411
(2) 長期貸付金			3,246		4,084
(3) 繰延税金資産			151		168
(4) 保証金			9,216		9,946
(5) その他			1,661		1,429
貸倒引当金			△66		△2
投資その他の資産合計			14,529		16,037
			20.9		20.2
固定資産合計			31,115		34,139
			44.7		43.1
資産合計			69,531		79,251
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		18,777		21,798	
2. 短期借入金	※2	100		—	
3. 未払法人税等		2,947		2,813	
4. 役員賞与引当金		—		75	
5. その他	※3	3,583		3,960	
流動負債合計		25,408	36.5	28,647	36.2
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		162		194	
2. 役員退職慰労引当金		145		155	
3. 再評価に係る繰延税金 負債	※6	25		25	
4. その他		1,044		1,370	
固定負債合計		1,377	2.0	1,745	2.2
負債合計		26,786	38.5	30,393	38.4
(資本の部)					
I 資本金	※4	3,931	5.6	—	—
II 資本剰余金		7,409	10.7	—	—
III 利益剰余金		37,876	54.5	—	—
IV 土地再評価差額金	※6	△3,356	△4.8	—	—
V その他有価証券評価差額 金		151	0.2	—	—
VI 自己株式	※5	△3,267	△4.7	—	—
資本合計		42,745	61.5	—	—
負債・資本合計		69,531	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	3,931	5.0
2. 資本剰余金		—	—	7,409	9.3
3. 利益剰余金		—	—	43,933	55.4
4. 自己株式		—	—	△3,267	△4.1
株主資本合計		—	—	52,006	65.6
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	117	0.1
2. 土地再評価差額金	※6	—	—	△3,266	△4.1
評価・換算差額等合計		—	—	△3,148	△4.0
純資産合計		—	—	48,857	61.6
負債・純資産合計		—	—	79,251	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			177,507	100.0		197,768	100.0
II 売上原価			137,746	77.6		152,227	77.0
売上総利益			39,760	22.4		45,541	23.0
III 販売費及び一般管理費							
1. 貸倒引当金繰入額		0			1		
2. 給与手当		9,515			11,439		
3. 退職給付費用		130			127		
4. 役員退職慰労引当金繰入額		9			9		
5. 役員賞与引当金繰入額		—			75		
6. 賃借料		7,330			8,823		
7. その他		10,426	27,412	15.4	12,313	32,791	16.6
営業利益			12,347	7.0		12,750	6.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		42			58		
2. 受取配当金		1			2		
3. 新店コーナー協力金		212			167		
4. その他		48	305	0.2	58	288	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		1			0		
2. 商品廃棄損		90			66		
3. その他		0	92	0.1	6	73	0.0
経常利益			12,560	7.1		12,964	6.5
VI 特別利益							
1. 違約金収入		2			0		
2. 貸倒引当金戻入額		0			1		
3. その他		0	3	0.0	—	2	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※1	143			134		
2. 賃貸借契約解約損		6			27		
3. その他		—	150	0.1	27	189	0.1
税金等調整前当期純利益			12,414	7.0		12,777	6.4
法人税、住民税及び事業税		5,193			5,323		
法人税等調整額		△98	5,094	2.9	△38	5,285	2.6
当期純利益			7,319	4.1		7,492	3.8

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			7,409
II 資本剰余金期末残高			7,409
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			32,086
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		7,319	7,319
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		1,421	
2. 取締役賞与		108	1,529
IV 利益剰余金期末残高			37,876

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,931	7,409	37,876	△3,267	45,949
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△631		△631
剰余金の配当			△631		△631
利益処分による役員賞与（注）			△82		△82
当期純利益			7,492		7,492
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩し			△89		△89
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					-
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	6,057	△0	6,057
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,931	7,409	43,933	△3,267	52,006

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	151	△3,356	△3,204	42,745
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△631
剰余金の配当				△631
利益処分による役員賞与（注）				△82
当期純利益				7,492
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金の取崩し				△89
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△33	89	55	55
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△33	89	55	6,112
平成19年3月31日 残高 (百万円)	117	△3,266	△3,148	48,857

（注）平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		12,414	12,777
減価償却費		1,724	1,979
退職給付引当金増加額		44	31
役員退職慰労引当金増加額		9	9
貸倒引当金増加額 (△減少額)		△0	0
役員賞与引当金増加額		—	75
受取利息及び配当金		△44	△61
支払利息		1	0
固定資産除却損		143	121
固定資産売却益		△0	—
役員賞与の支払額		△108	△82
売上債権の増加額		△115	△1,097
たな卸資産の増加額		△3,342	△2,347
未収入金の増加額		△298	△755
仕入債務の増加額		285	3,021
未払費用の増加額		210	186
長期預り金の増加額		197	326
未払消費税等の増加額		97	7
その他営業活動による増減額		25	518
小計		11,243	14,712
利息及び配当金の受取額		6	11
利息の支払額		△1	△0
法人税等の支払額		△5,277	△5,409
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,971	9,313

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△3,149	△3,279
有形固定資産の売却による収入		23	65
無形固定資産の取得による支出		△84	△341
非連結子会社株式の取得による支出		—	△120
貸付けによる支出		△821	△1,319
貸付金の回収による収入		88	14
保証金の預入れによる支出		△869	△592
保証金の返還による収入		257	105
その他投資活動による増減額		△558	△324
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,115	△5,791
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の借入れによる収入		100	—
長期借入金の返済による支出		△170	△100
配当金の支払額		△1,420	△1,263
自己株式の取得による支出		△1	△0
株式分割に伴う新株発行費用の支出		—	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,492	△1,369
IV 現金及び現金同等物増加額 (△減少額)		△636	2,152
V 現金及び現金同等物期首残高		10,128	9,491
VI 現金及び現金同等物期末残高		9,491	11,644

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 2社 連結子会社は、(株)サンドラッグファーマシーズ、(株)コミネであります。	(1) 連結子会社数 2社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(2) _____ 該当事項はありません。	(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 (株)アクト (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 4. 会計処理基準に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社 (2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)アクトは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 同左
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ. 有価証券 子会社株式 _____ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ. たな卸資産 (イ) 商品 売価還元平均原価法を採用しております。 (ロ) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	イ. 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左 ロ. たな卸資産 (イ) 商品 同左 (ロ) 貯蔵品 同左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の 処理方法</p> <p>(5) その他連結財務諸表 作成のための重要な 事項</p> <p>5. 連結子会社の資産及び 負債の評価に関する事 項</p> <p>6. 利益処分項目等の取扱 いに関する事項</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロ ー計算書における資金 の範囲</p>	<p>ニ. 役員退職慰労引当金 親会社は、役員に対する退職慰労金 の支払に備えるため、内規に基づく 期末要支給額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっ ており、控除対象外消費税等は、当連結 会計年度の費用として処理しております。 連結子会社の資産及び負債の評価につ いては、全面時価評価法を採用して おります。 連結剰余金計算書は、連結会社の利益 処分について連結会計年度中に確定 した利益処分に基づいて作成して おります。 手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ 価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月 以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。</p>	<p>ニ. 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p> <p>—————</p> <p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は48,857百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度末まで区分掲記していた「借地権」は、当連結会計年度末において資産の総額の100分の5以下となったため、無形固定資産の「その他」に含めて記載しております。 なお、当連結会計年度末において「その他」に含まれている「借地権」は3,269百万円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1. _____	※1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであり ます。 投資有価証券(株式) 148百万円
※2. 担保に供している資産 建物及び構築物 14百万円 土地 17百万円 <hr/> 計 31百万円 同上に対する債務の額 短期借入金 100百万円 <hr/> 計 100百万円	※2. _____
※3. 消費税等の会計処理 未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて 表示しております。	※3. 消費税等の会計処理 同左
※4. 当社の発行済株式総数 普通株式 33,582,796株	※4. _____
※5. 当社が保有する自己株式の数 普通株式 2,002,495株	※5. _____
※6. 土地再評価 親会社においては、土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、 事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金 を資本の部に計上しております。 ・再評価の方法・・・土地の再評価に関する法律 施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第 2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第 69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計 算の基礎となる土地の価格を算定するために国 税庁長官が定めて公表した方法により算出した 価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整 を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日・・・平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の期 末における時価と再評価 後の帳簿価額との差額・・・△438百万円 当連結会計年度において、土地の再評価に係る 繰延税金について個別の土地ごとに見直しを行 った結果、「再評価に係る繰延税金負債」を25 百万円計上し、同額「土地再評価差額金」(借 方)を増加させております。	※6. 土地再評価 親会社においては、土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、 事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金 を純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法・・・土地の再評価に関する法律 施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第 2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第 69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計 算の基礎となる土地の価格を算定するために国 税庁長官が定めて公表した方法により算出した 価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整 を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日・・・平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の期 末における時価と再評価 後の帳簿価額との差額・・・△431百万円
7. 親会社においては、運転資金の効率的な調達を行 うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結して おります。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未 実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 600百万円 借入実行残高 一百万円 <hr/> 差引額 600百万円	7. 親会社においては、運転資金の効率的な調達を行 うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結して おります。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未 実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 600百万円 借入実行残高 一百万円 <hr/> 差引額 600百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1. 固定資産除却損の内訳		※1. 固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	107百万円	建物及び構築物	84百万円
有形固定資産「その他」	32百万円	有形固定資産「その他」	36百万円
投資その他の資産「その他」	1百万円	撤去費用	12百万円
撤去費用	2百万円	計	134百万円
計	143百万円		

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	33,582	33,582	—	67,165
合計	33,582	33,582	—	67,165
自己株式				
普通株式(注)2	2,002	2,002	—	4,005
合計	2,002	2,002	—	4,005

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加33,582千株は、株式分割による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,002千株は、株式分割(2,002千株)及び単元未満株式の買取り(0千株)による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月24日 定時株主総会	普通株式	631	20	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	631	10	平成18年9月30日	平成18年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月23日 定時株主総会	普通株式	757	利益剰余金	12	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	9,491百万円	現金及び預金勘定	11,644百万円
現金及び現金同等物	9,491百万円	現金及び現金同等物	11,644百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産「その他」	629	344	285	有形固定資産「その他」	609	319	290
無形固定資産「その他」	72	62	10	無形固定資産	53	4	49
合計	702	406	296	合計	663	323	339
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
104百万円				128百万円			
1年超				1年超			
204百万円				226百万円			
合計				合計			
308百万円				355百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
132百万円				118百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
127百万円				116百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
5百万円				5百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
(1) 借主側				(1) 借主側			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
330百万円				605百万円			
1年超				1年超			
1,958百万円				3,820百万円			
合計				合計			
2,288百万円				4,426百万円			
(2) 貸主側				(2) 貸主側			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
33百万円				25百万円			
1年超				1年超			
73百万円				47百万円			
合計				合計			
106百万円				73百万円			
(注) 上記は、すべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料であります。なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料に含まれております。				(注) 上記は、すべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料であります。なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料に含まれております。			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額（百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	62	318	255	62	261	198
	(2) 債券						
	① 国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	小計	62	318	255	62	261	198
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券						
	① 国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
	合計	62	318	255	62	261	198

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成19年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) その他有価証券 非上場株式	1	1

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1)退職給付債務(百万円)	△922	△1,013
(2)年金資産(百万円)	829	930
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△92	△83
(4)会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	—	—
(5)未認識数理計算上の差異(百万円)	△70	△110
(6)未認識過去勤務債務(債務の減額) (百万円)	—	—
(7)連結貸借対照表計上額純額(百万円) (3)+(4)+(5)+(6)	△162	△194
(8)前払年金費用(百万円)	—	—
(9)退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	△162	△194

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
退職給付費用(百万円)	130	127
(1)勤務費用(百万円)	126	138
(2)利息費用(百万円)	16	18
(3)期待運用収益(減算)(百万円)	23	29
(4)数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	10	△0
(5)割増退職金(百万円)	—	0

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1)割引率(%)	2.0	2.0
(2)期待運用収益率(%)	3.5	3.5
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4)数理計算上の差異の処理年数(年)	10	10

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	230	220
賞与引当金超過額	336	378
その他	52	65
合計	619	663
繰延税金資産 (固定)		
投資有価証券評価損	88	88
役員退職慰労引当金	59	62
退職給付引当金超過額	66	78
会員権評価損	12	10
貸倒引当金	26	1
その他	2	6
合計	255	248
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△103	△80
合計	△103	△80
繰延税金資産(固定)の純額	151	168

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成18年3月31日) 及び当連結会計年度 (平成19年3月31日) において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

医薬品・化粧品・日用雑貨等の販売事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）においては、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）においては、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社イリュウ商事	東京都世田谷区	263	不動産賃貸業	(被所有)直接42.3	兼任1	不動産取引	店舗賃貸借契約 ※1	100	前払費用	8
										保証金	148
役員の近親者	多田文子	東京都世田谷区	-	-	(被所有)直接0.6	-	不動産取引	店舗賃貸借契約 ※2	36	前払費用	3
										保証金	30

(注) 1. 「取引金額」及び「期末残高」は消費税抜きの金額であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃貸料については、市場価格を参考にして決定しております。

※1. 実際の取引は同社の子会社である(株)やまきエス・シー開発と行っております。

※2. 実際の取引は同氏が所有する(有)幸輝と行っております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社イリュウ商事	東京都世田谷区	263	不動産賃貸業	(被所有)直接42.3	兼任1	不動産取引	店舗賃貸借契約 ※1	115	前払費用	12
										保証金	182
役員の近親者	多田文子	東京都世田谷区	-	-	(被所有)直接0.6	-	不動産取引	店舗賃貸借契約 ※2	36	前払費用	3
										保証金	30

(注) 1. 「取引金額」及び「期末残高」は消費税抜きの金額であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃貸料については、市場価格を参考にして決定しております。

※1. 実際の取引は同社の子会社である(株)やまきエス・シー開発と行っている取引も含まれております。

※2. 実際の取引は同氏が所有する(有)幸輝と行っております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,350円94銭	1株当たり純資産額	773円55銭
1株当たり当期純利益金額	229円18銭	1株当たり当期純利益金額	118円62銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当社は、平成18年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	
		1株当たり純資産額	675円47銭
		1株当たり当期純利益金額	114円59銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	7,319	7,492
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	82	—
(うち利益処分による役員賞与金) (百万円)	(82)	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	7,237	7,492
期中平均株式数 (株)	31,580,474	63,160,511

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>								
<p>平成18年2月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成18年4月1日をもって普通株式1株につき2株に分割しております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 33,582,796株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割しております。</p> <p>2. 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	<p>—————</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="113 869 421 898">前連結会計年度</th> <th data-bbox="421 869 729 898">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="113 898 421 972">1株当たり純資産額 582円57銭</td> <td data-bbox="421 898 729 972">1株当たり純資産額 675円47銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="113 972 421 1046">1株当たり当期純利益金額 103円18銭</td> <td data-bbox="421 972 729 1046">1株当たり当期純利益金額 114円59銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="113 1046 421 1149">潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 —</td> <td data-bbox="421 1046 729 1149">潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 —</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 582円57銭	1株当たり純資産額 675円47銭	1株当たり当期純利益金額 103円18銭	1株当たり当期純利益金額 114円59銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 —	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 —	
前連結会計年度	当連結会計年度								
1株当たり純資産額 582円57銭	1株当たり純資産額 675円47銭								
1株当たり当期純利益金額 103円18銭	1株当たり当期純利益金額 114円59銭								
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 —	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 —								

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

合併の予定 (吸収合併)

当社は、平成19年3月30日付けで株式会社アクト (以下「同社」という。) の全株式を148百万円で取得し、完全子会社といたしました。

なお、平成19年5月15日開催の取締役会において、当社が存続会社となって、同社を吸収合併することを決議いたしました。

同社は、神奈川県横浜市内において、ホームセンター事業をおこなっておりましたが、ドラッグストア事業への業態変換をおこなう予定であります。

(1) 同社の概要

① 事業の内容

ホームセンター事業ほか

② 直近の財務状況

貸借対照表の要旨 (平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	670
負債	499
純資産	170

(2) 合併の概要

当社を存続会社とする吸収合併で、同社は解散します。

① 増加資本の額及び新株式の発行割合

当社は、同社の全株式を所有しているため、合併による新株の発行及び資本金の増加は行わないものとします。

② 合併期日 (予定)

合併期日は平成19年7月1日を予定しております。

ただし、手続き進行上の必要性その他の事由があるときは、両社協議のうえで日程を変更することがあります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	100	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	100	—	—	—

(注) 1. 平均利率は期末の利率及び残高を使用して算出した加重平均利率で記載しておりましたが、当連結会計年度末において残高がないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第43期 (平成18年3月31日)		第44期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		9,346		11,538	
2. 売掛金		5,077		6,138	
3. 商品		17,440		19,750	
4. 貯蔵品		41		52	
5. 前払費用		655		755	
6. 繰延税金資産		606		651	
7. 未収入金		4,761		5,517	
8. その他		63		262	
貸倒引当金		△6		△7	
流動資産合計		37,986	54.6	44,658	56.4
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	※1	11,087		12,334	
減価償却累計額		4,184	6,902	4,739	7,595
(2) 構築物		1,387		1,644	
減価償却累計額		725	661	869	775
(3) 車輛運搬具		21		23	
減価償却累計額		20	1	21	2
(4) 器具備品		5,876		6,891	
減価償却累計額		3,104	2,772	3,932	2,958
(5) 土地	※1.4		2,438		2,642
(6) 建設仮勘定			—		43
有形固定資産合計		12,776	18.4	14,016	17.7
2. 無形固定資産					
(1) 借地権		3,269		3,269	
(2) ソフトウェア		240		354	
(3) その他		81		214	
無形固定資産合計		3,591	5.2	3,838	4.9

区分	注記 番号	第43期 (平成18年3月31日)		第44期 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			317		260	
(2) 関係会社株式			120		268	
(3) 出資金			1		1	
(4) 長期貸付金			3,110		3,958	
(5) 従業員長期貸付金			119		111	
(6) 関係会社長期貸付金			600		600	
(7) 長期前払費用			888		1,021	
(8) 繰延税金資産			148		164	
(9) 保証金			9,175		9,900	
(10) その他			749		387	
貸倒引当金			△67		△3	
投資その他の資産合計			15,164	21.8	16,671	21.0
固定資産合計			31,532	45.4	34,526	43.6
資産合計			69,518	100.0	79,185	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金			18,523		21,529	
2. 一年以内返済予定長期 借入金	※1		100		—	
3. 未払金			1,801		1,482	
4. 未払費用			1,132		1,319	
5. 未払法人税等			2,935		2,805	
6. 預り金			510		647	
7. 役員賞与引当金			—		75	
8. その他			113		478	
流動負債合計			25,116	36.1	28,336	35.8

区分	注記 番号	第43期 (平成18年3月31日)		第44期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 預り保証金			1,057		1,383
2. 退職給付引当金			158		187
3. 役員退職慰労引当金			145		155
4. 再評価に係る繰延税金 負債	※4		25		25
固定負債合計			1,386	2.0	1,752
負債合計			26,503	38.1	30,088
(資本の部)					
I 資本金	※2		3,931	5.6	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		7,409		—	
資本剰余金合計			7,409	10.7	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		256		—	
2. 任意積立金					
(1) 別途積立金		29,250		—	
3. 当期末処分利益		8,641		—	
利益剰余金合計			38,147	54.9	—
IV 土地再評価差額金	※4		△3,356	△4.8	—
V その他有価証券評価差額 金			150	0.2	—
VI 自己株式	※3		△3,267	△4.7	—
資本合計			43,015	61.9	—
負債・資本合計			69,518	100.0	—

区分	注記 番号	第43期 (平成18年3月31日)		第44期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—		3,931
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		7,409	
資本剰余金合計			—	7,409	9.3
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		256	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—		35,250	
繰越利益剰余金		—		8,667	
利益剰余金合計			—	44,173	55.8
4. 自己株式			—	△3,267	△4.1
株主資本合計			—	52,246	66.0
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			—	116	0.1
2. 土地再評価差額金	※4		—	△3,266	△4.1
評価・換算差額等合計			—	△3,149	△4.0
純資産合計			—	49,096	62.0
負債・純資産合計			—	79,185	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			173,697	100.0		193,470	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		14,110			17,440		
2. 当期商品仕入高		140,222			153,579		
合計		154,332			171,019		
3. 商品期末たな卸高		17,440	136,892	78.8	19,750	151,269	78.2
売上総利益			36,804	21.2		42,201	21.8
III その他営業収入		2,455	2,455	1.4	2,825	2,825	1.5
営業総利益			39,260	22.6		45,027	23.3
IV 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		1,989			2,271		
2. 販売促進費		—			1,762		
3. 給与手当		9,237			11,127		
4. 退職給付費用		127			124		
5. 役員退職慰労引当金繰入額		9			9		
6. 役員賞与引当金繰入額		—			75		
7. 賃借料		7,260			8,754		
8. 減価償却費		1,700			1,957		
9. 貸倒引当金繰入額		0			1		
10. その他		6,664	26,990	15.5	6,254	32,338	16.7
営業利益			12,269	7.1		12,689	6.6
V 営業外収益							
1. 受取利息		54			70		
2. 受取配当金		1			2		
3. 新店コーナー協力金		212			167		
4. その他		48	316	0.2	50	291	0.1

区分	注記 番号	第43期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		第44期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)	
VI 営業外費用	※ 1					
1. 支払利息		1			0	
2. 商品廃棄損		89			64	
3. その他		0	90	0.1	6	71
経常利益			12,495	7.2		12,909
VII 特別利益						
1. 違約金収入		2			0	
2. 貸倒引当金戻入額		0			1	
3. その他		0	3	0.0	—	2
VIII 特別損失						
1. 固定資産除却損		143			134	
2. 賃貸借契約解約損		6			27	
3. その他		—	150	0.1	27	189
税引前当期純利益			12,349	7.1		12,722
法人税、住民税及び事業税		5,164			5,299	
法人税等調整額		△97	5,066	2.9	△37	5,261
当期純利益			7,282	4.2		7,460
前期繰越利益			1,990			—
中間配当額			631			—
当期未処分利益			8,641			—

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第43期 (株主総会承認日 平成18年6月24日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			8,641
II 利益処分額			
1. 配当金		631	
2. 役員賞与金		82	
(うち監査役賞与金)		(-)	
3. 任意積立金			
(1) 別途積立金		6,000	6,713
III 次期繰越利益			1,928

株主資本等変動計算書

第44期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,931	7,409	256	29,250	8,641	38,147	△3,267	46,220	
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立て(注)				6,000	△6,000	—		—	
剰余金の配当(注)					△631	△631		△631	
剰余金の配当					△631	△631		△631	
利益処分による役員賞与 (注)					△82	△82		△82	
当期純利益					7,460	7,460		7,460	
自己株式の取得							△0	△0	
土地再評価差額金の取崩し					△89	△89		△89	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								—	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	6,000	26	6,026	△0	6,025	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,931	7,409	256	35,250	8,667	44,173	△3,267	52,246	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	150	△3,356	△3,205	43,015
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て(注)				—
剰余金の配当(注)				△631
剰余金の配当				△631
利益処分による役員賞与 (注)				△82
当期純利益				7,460
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金の取崩し				△89
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△33	89	55	55
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△33	89	55	6,081
平成19年3月31日 残高 (百万円)	116	△3,266	△3,149	49,096

(注) 平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 売価還元平均原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15～50年 器具備品 5～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却をしております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ75百万円減少しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 これまで資本の部の合計に相当する金額は49,096百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(損益計算書関係) 「販売促進費」は前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度において「その他」に含まれている「販売促進費」は1,049百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第43期 (平成18年3月31日)	第44期 (平成19年3月31日)																						
<p>※1. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31百万円</td> </tr> </table> <p>同上に対する債務の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 授権株式数 普通株式 134,000,000株 発行済株式総数 普通株式 33,582,796株</p> <p>※3. 自己株式数 普通株式 2,002,495株</p> <p>※4. 土地再評価 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。 ・再評価の方法・・・土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法より算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日・・・平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額・・・△438百万円 当事業年度において、土地の再評価に係る繰延税金について個別の土地ごとに見直しを行った結果、「再評価に係る繰延税金負債」を25百万円計上し、同額「土地再評価差額金」（借方）を増加させております。</p> <p>5. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は150百万円であります。</p> <p>6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">600百万円</td> </tr> </table>	建物	14百万円	土地	17百万円	計	31百万円	一年以内返済予定長期借入金	100百万円	計	100百万円	当座貸越極度額	600百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	600百万円	<p>※1. _____</p> <p>※2. _____</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 土地再評価 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法・・・土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法より算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日・・・平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額・・・△431百万円</p> <p>5. _____</p> <p>6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">600百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	600百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	600百万円
建物	14百万円																						
土地	17百万円																						
計	31百万円																						
一年以内返済予定長期借入金	100百万円																						
計	100百万円																						
当座貸越極度額	600百万円																						
借入実行残高	-百万円																						
差引額	600百万円																						
当座貸越極度額	600百万円																						
借入実行残高	-百万円																						
差引額	600百万円																						

(損益計算書関係)

第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1. 固定資産除却損の内訳		※1. 固定資産除却損の内訳	
建物	99百万円	建物	79百万円
構築物	7百万円	構築物	5百万円
器具備品	32百万円	器具備品	36百万円
長期前払費用	1百万円	撤去費用	12百万円
撤去費用	2百万円		
		計	134百万円
計	143百万円		

(株主資本等変動計算書関係)

第44期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式 数 (千株)
普通株式 (注)	2,002	2,002	—	4,005
合計	2,002	2,002	—	4,005

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,002千株は、株式分割 (2,002千株) 及び単元未満株式の買取り (0千株) による増加であります。

(リース取引関係)

第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品	629	344	285	器具備品	609	319	290
ソフトウェア	72	62	10	ソフトウェア	47	3	43
合計	702	406	296	合計	657	323	334
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 104百万円				1年内 127百万円			
1年超 204百万円				1年超 222百万円			
合計 308百万円				合計 349百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 132百万円				支払リース料 118百万円			
減価償却費相当額 127百万円				減価償却費相当額 115百万円			
支払利息相当額 5百万円				支払利息相当額 5百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
(1) 借主側				(1) 借主側			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 324百万円				1年内 599百万円			
1年超 1,912百万円				1年超 3,780百万円			
合計 2,236百万円				合計 4,380百万円			
(2) 貸主側				(2) 貸主側			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 33百万円				1年内 25百万円			
1年超 73百万円				1年超 47百万円			
合計 106百万円				合計 73百万円			
(注) 上記は、すべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料であります。なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料に含まれております。				(注) 上記は、すべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料であります。なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料に含まれております。			

(有価証券関係)

第43期(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び第44期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

(単位:百万円)

	第43期 (平成18年3月31日)	第44期 (平成19年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	229	219
賞与引当金超過額	325	367
その他	50	63
合計	606	651
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	88	88
役員退職慰勞引当金	59	62
退職給付引当金超過額	64	76
会員権評価損	12	10
貸倒引当金	27	1
その他	—	4
合計	251	244
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	△102	△79
合計	△102	△79
繰延税金資産(固定)の純額	148	164

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成18年3月31日)及び当事業年度(平成19年3月31日)において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,359円50銭	1株当たり純資産額	777円34銭
1株当たり当期純利益金額	228円00銭	1株当たり当期純利益金額	118円12銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当社は、平成18年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 679円75銭 1株当たり当期純利益金額 114円00銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 —	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	7,282	7,460
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	82	—
(うち利益処分による役員賞与金) (百万円)	(82)	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	7,200	7,460
期中平均株式数 (株)	31,580,474	63,160,511

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>								
<p>平成18年2月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成18年4月1日をもって普通株式1株につき2株に分割しております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 33,582,796株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割しております。</p> <p>2. 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">前事業年度</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 587円43銭</td> <td>1株当たり純資産額 679円75銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 102円47銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 114円00銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 —</td> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 —</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 587円43銭	1株当たり純資産額 679円75銭	1株当たり当期純利益金額 102円47銭	1株当たり当期純利益金額 114円00銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 —	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 —	
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 587円43銭	1株当たり純資産額 679円75銭								
1株当たり当期純利益金額 102円47銭	1株当たり当期純利益金額 114円00銭								
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 —	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 —								

第43期
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

第44期
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

合併の予定 (吸収合併)

当社は、平成19年3月30日付けで株式会社アクト（以下「同社」という。）の全株式を148百万円で取得し、完全子会社といたしました。

なお、平成19年5月15日開催の取締役会において、当社が存続会社となって、同社を吸収合併することを決議いたしました。

同社は、神奈川県横浜市内において、ホームセンター事業をおこなっておりましたが、ドラッグストア事業への業態変換をおこなう予定であります。

(1) 同社の概要

① 事業の内容

ホームセンター事業ほか

② 直近の財務状況

貸借対照表の要旨 (平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	670
負債	499
純資産	170

(2) 合併の概要

当社を存続会社とする吸収合併で、同社は解散します。

① 増加資本の額及び新株式の発行割合

当社は、同社の全株式を所有しているため、合併による新株の発行及び資本金の増加は行わないものとします。

② 合併期日 (予定)

合併期日は平成19年7月1日を予定しております。

ただし、手続き進行上の必要性その他の事由があるときは、両社協議のうえで日程を変更することがあります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券の残高は、財務諸表等規則第124条の規定に基づき資産の総額の100分の1以下であるため、有価証券明細表の記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,087	1,465	218	12,334	4,739	650	7,595
構築物	1,387	279	22	1,644	869	160	775
車輛運搬具	21	1	—	23	21	0	2
器具備品	5,876	1,158	143	6,891	3,932	934	2,958
土地	2,438	239	34	2,642	—	—	2,642
建設仮勘定	—	3,176	3,133	43	—	—	43
有形固定資産計	20,811	6,320	3,553	23,578	9,562	1,745	14,016
無形固定資産							
借地権	3,269	—	—	3,269	—	—	3,269
ソフトウェア	560	230	260	530	176	116	354
その他	85	133	—	218	4	0	214
無形固定資産計	3,915	364	260	4,019	180	117	3,838
長期前払費用	1,263	281	151	1,393	372	95	1,021
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	下石原店	128百万円	瀬戸店	115百万円
	弥生が丘店	105百万円	大黒田店	105百万円
器具備品	藤沢高倉店	38百万円	南大沢店	29百万円
	鶴ヶ谷店	27百万円	姫路田寺店	26百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	73	8	61	9	11
役員賞与引当金	—	75	—	—	75
役員退職慰労引当金	145	9	—	—	155

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、前事業年度の一般債権に対する貸倒引当金の洗替による戻入額7百万円及び貸倒懸念債権の回収不能見込額の減少に伴う戻入額1百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	9
預金	
当座預金	4,686
普通預金	6,839
別段預金	2
小計	11,529
合計	11,538

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社サンドラッグプラス	3,142
株式会社太陽キャピタル	1,292
株式会社星光堂薬局	984
株式会社クイーンズ伊勢丹	227
株式会社いちやまマート	40
その他	450
合計	6,138

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
5,077	37,702	36,642	6,138	85.6	54.3

(注) 1. 当期発生高には、消費税等が含まれております。

2. 当期回収高には、投資その他の資産「その他」への振替高22百万円を含んでおり、回収率の算定にあたっては当該振替高を控除して算定しております。

3) 商品

区分	金額 (百万円)
東北地区	487
関東地区	11,921
東海地区	1,316
近畿地区	489
中国地区	195
九州地区	1,970
本部	3,370
合計	19,750

4) 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
店舗用消耗品	52
その他	0
合計	52

5) 未収入金

区分	金額 (百万円)
仕入割戻金	5,484
その他	33
合計	5,517

6) 保証金

区分	金額 (百万円)
店舗保証金	9,829
借上寮保証金	42
その他	29
合計	9,900

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
丹平中田株式会社	2,654
株式会社コバシヨウ	1,527
株式会社パルタック	1,411
カネボウ化粧品販売株式会社	928
株式会社東京堂	912
その他	14,094
合計	21,529

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子広告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子広告による広告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sundrug.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された100株以上ご所有の株主の皆様に対しまして、当社プライベート・ブランドのヘアケアセット(5,040円相当)に加えて、お米券3枚(1枚1kg)を進呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第43期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第44期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月26日

株式会社サンドラッグ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上原 仁

新橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山田 岳

業務執行社員 公認会計士 佐々木 裕美子

私ども監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私ども監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私ども監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私ども監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私ども監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私ども監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンドラッグ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月23日

株式会社サンドラッグ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 正貴

新橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山田 岳

業務執行社員 公認会計士 佐々木 裕美子

私ども監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私ども監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私ども監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私ども監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私ども監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私ども監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンドラッグ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月26日

株式会社サンドラッグ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上原 仁

新橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山田 岳

業務執行社員 公認会計士 佐々木 裕美子

私ども監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私ども監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私ども監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私ども監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私ども監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私ども監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンドラッグの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月23日

株式会社サンドラッグ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 正貴

新橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山田 岳

業務執行社員 公認会計士 佐々木 裕美子

私ども監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私ども監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私ども監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私ども監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私ども監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私ども監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンドラッグの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。